**令和元年度　事業報告書**

**社会福祉法人筑前早良福祉会**

**令和元年度　事業報告書**

**社会福祉法人　筑前早良福祉会**

　令和元年度は新規入居者29名、退居者26名（内長期入院16名、死亡10名）。待機者確保のため、入居検討委員会を6ヶ月に1回から3ヶ月に1回に改め、要介護度の高い方を優先的に入居できる体制を整え、3月末現在、36名の待機者を確保した。その反面で、要介護度の高い方は多くの基礎疾患があり、入居後の割と早い時期に体調を崩され入院、退居となるケースも散見された。

年度末には新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、マスク等の衛生用品の備蓄、外部からの入館制限を厚労省、福岡市の通達より早く行い、感染予防に努めた。しかし、残念ながら4月21日に入院中の入居者がコロナウイルス感染症罹患し、専門機関にて治療にあたっている。

7月下旬から12月にかけて全館内装の改修工事及びLED照明の設置を行った。居室の移動や夜間作業を含んだ工事で、壁紙、床材の張替え、天井の塗装を行った。同時に設置工事を行ったLED照明と相まって明るく清潔な住環境を提供できることになった。また、LED照明は光熱費の削減効果も大きく、月間で約20万円近い経費を節減できた。

改修工事の際、福岡市の指導により、新規受入れ、ショートステイの受入れを制限し、居室を確保しながらの工事施工、先述の新規入居後、体調変化による入院等により稼働率は平均93.6％、前年比－0.9％で推移した。短期入所では工事期間中の受入れ制限により6.1人、前年比－2人となった。

通所介護は要介護認定の利用が年間2,650人から2,911人、要支援認定の利用者が215人から444人、合計延べ490人増加し、1日平均8.8人から9.2人、0.4人微増した。

居宅支援事業所は年間平均26.7人から28.4人、1.7人の微増。しかし下半期に限ると件数が増加し30人を超過している。

通所、居宅に共通していることは介護予防（要支援認定者）が増加している。介護予防は収益的には少ないものの、近い将来、要介護へ移行する予備軍であり、関係性を継続することで、潜在的な入居待機者となりうるものとして、積極的に受け入れるものとする。

稼働実績

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業 | 目標値 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 前年比 |
| 特養 | 97％ | 34,033人（93.3％）  | 34,475人（94.5％） | 34,255人（93.6％） | －0.9％ |
| 短期 | 8.0人 | 2,548人（7.0人） | 2,899人（8.1人） | 2,183人（6.0人） | －2.1人 |
| 通所 | 12人 | 2,709人（8.8人） | 2,865人（8.8人） | 3,355人（9.2人） | ＋0.4人 |
| 居宅 | 30件 | 294件（24.5件） | 321件（26.7件） | 340件（28.3件） | ＋1.6件 |

収益実績（千円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 前年比 | 要因 |
| 特養 | 392,216 | 400,914 | 　401,408 | +494 | 10月報酬改定 |
| 短期 | 28,050 | 31,651 | 22,621 | －9,030 | 改修工事入中の受入れ制限 |
| 通所 | 26,088 | 28,746 | 32,972 | ＋4,426 | 利用者増 |
| 居宅 | 3,617 | 3,887 | 3,891 | +4 | 利用者増 |

**令和元年度重点目標の結果**

1. 人材育成

令和元年度の採用者は介護職3名、看護職2名、事務職1名、計6名であった。介護職3名のうち2名は職員の紹介、1名はハローワークからの採用、看護職1名はハローワークからの採用、もう1名は先の看護職の紹介、事務職はハローワークからの採用であった。

退職者は介護職2名、看護職1名、事務職2名で、退職理由は『自己都合』での退職であった。ここ2～3年は介護職の離職が減少している。しかし、人員的には充足しているとは言い難い現状であり、定年後の嘱託雇用だけでなく、65歳を迎えた嘱託職員の継続雇用、パート雇用等で補っているが、職員自体も『高齢化』しつつある。

介護福祉士養成校は軒並み定員割れのうえ、半数以上を外国人留学生が占めているのが現状である。また、近隣の福岡医療短期大学では今年度より募集を中止しており、福岡市内の養成校が5校となった。福岡県社会福祉協議会主催の福祉の職場就職フェアにおいても、参加学生が激減し、且つ、学生自体が障害者福祉、児童福祉へ流れており、ますます介護離れが加速するものと思慮する。そのような側面も踏まえ、今後、派遣介護職員の導入等を視野に入れておく必要がある。

元年度に新たに2名が介護福祉士国家資格を取得した。残念な結果であった職員も数名いるが、数年停滞していた資格取得に対して意欲的な姿勢がみられている。介護支援専門員資格と合わせ、年々、難易度が上がっているが、引き続き資格取得に向けて奮起を期待したい。

施設内研修においては実技・グループワーク形式が定着し、積極的な意見交換が行われるようになった。新しい取り組みとして、消防図上訓練を取り入れた。日頃、何気なく見ていた消火器や防災設備の場所の確認、避難経路の再確認やシミュレーションができ、実際の避難訓練の精度が高まり、行動が機敏になり、緊張感がある実践的な訓練が行えるようになった。

1. 生活の場としての安心の提供

　改修工事期間が半年近くに及び入居者には不自由を掛けたが、清潔で明るい住環境になり、入居者、ご家族からも喜ばれている。

担当介護職が個々の特性を把握し、身体介護だけでなく、気持ちに寄り添った介護を提供するよう心掛けている。

　感染症や猛暑など、外出の制約となる事が多々あるが、施設内で過ごす入居者は季節感に乏しくなりがちなため、外の空気を吸い、時期の草花の観賞やなど季節の移り変わりを楽しめる機会や近隣の商業施設への買い物等外出する機会をより多く作る必要がある。

1. 地域との連携、地域福祉の増進への寄与

福岡大学より講師を招き、地域の高齢者の寝たきり予防に重視して開催している地域リハビリ体操は参加者が大幅に増加し、愛信園近隣住民だけでなく、東区、糸島市から参加される高齢者が増え、年間延べ1,800人を超えた。

愛信園が位置する吉武地区には夏祭りがなく、地域交流を主眼として例年開催している夏祭りは、例年の７月開催から猛暑を避け５月末に開催した。30年度同様に600名を超える来場者があり、盛大に開催することができた。

10月にはグランドゴルフ大会を主催し、地域の高齢者74名が参加された。

平成30年7月の集中豪雨以降、地域の避難所・被災者の受け入れ先として、地域の期待が高まっており、有事に備え、タオルケット40人分を備蓄した。台風接近前には町内会長へ連絡し、24時間体制で受入れする旨を伝え、対応する職員を夜間に配置した。幸いにも避難者は出なかったが、地域から安心感、期待感も強くなっている。

1. 施設の改修

創立30周年を迎え、内装改修（壁紙、床材、天井等）及びLED照明を導入した。先にも述べたが、明るく、清潔感がある空間になり、入居者、ご家族からも好評である。LED照明は、新電力への切り替えの相乗効果にて、導入後1ヶ月平均約20万円近い経費節減効果がみられており、導入費用を約5年で回収できる見込みがある。

12月に介護ソフトの入れ替えを行い、2月より本格稼働とした。操作に関してはまだ不慣れではあるが、慣れるにつれ作業効率も向上してくるものと思慮する。全国的にシェアが高いソフトであるため、バージョンアップ等操作性の向上も期待できる。

1. 働き方改革に伴う労働環境の整備

　31年度4月より施行された働き方改革に伴い、『年次有給休暇の計画的付与』、『労働時間の状況の把握と実効性の確保』、『長時間労働者の医師面接指導』が施行された。特に年次有給休暇の計画的付与については労使協定を結び、半日単位での取得を可能とし、取得が少ない職員に対しては、確実に年間5日以上を取得できるよう勤務調整を行い、全職員が確実に取得できた。但し、各職員の繰り越し日が違うため、所有日数の管理に時間を要するため、毎年度4月に一斉付与とすることも検討材料である。

　また、従業員の労働時間の把握を行い、長時間勤務が生じないよう、適正な労務管理を行い労働環境の適正化に努めた。職種や月末月初の保険請求時によっては若干の時間外勤務が生じるものの、産業医の面接指導対象となる職員はなく経過している。

1. 介護職員等特定処遇改善加算の取得

　10月より新たに介護職員等特定処遇改善加算が創設され、当会も特養、短期入所、通所、日常生活総合事業の4事業において加算取得を届け出た。

　従来の処遇改善加算との相違は、今回の加算分は介護職員だけでなく、看護職員、事務員等への分配が可能になった。しかし条件があり、①技能・経験がある介護職・その他介護職・その他職員の分類に対して2：1：0.5の割合で分配すること。②リーダー級の介護職の年収440万円以上（家族、通勤、住宅手当は除く）を1名以上設定すること。③すでに440万円を超える職員及び居宅支援事業所職員は支給対象外であること。とされている。

　昨年度の加算は今年度7月の賞与にて一時金として分配予定である。

**令和元年度　事業報告**

　　生活相談員・介護支援専門員

**【生活相談員】**

各部署や嘱託医と連携することで、外部居宅支援事業所や病院SW（ソーシャルワーカー）への橋渡し役として大きな苦情もなく、円滑に調整役を担えたように思います。ご家族様・ご利用者様にはご要望を最後まで確認し、すぐには断らずに対応するように努めました。施設生活という制限がある中でもその人らしさを出せるように各部署へ提案・検討行いました。議論が熱くなる場面も多々ありましたが、ご利用者様・ご家族様の要望と、施設として対応できるレベルの見極めを各部署の目線からお話しでき、納得いく形でのサービスが締結できたものもあれば、来年度に持ち越す事例も多々あり、今後も様々な目線からのアプローチをしていきたいと考えています。感染症予防については、外部事業所からは愛信園は、面会制限や感染症対策が例年、他施設と比べてかなり早いといったお声かけもよくいただきます。夏祭りやひな祭りのような大きなイベントは地域の認知度も高いため、今後は施設内で毎日の生活の充実が図れるように相談員もレクリエーションとしてカラオケ実施や、日常的なコミュニケーション支援に介入していきたいと思います。

1. 施設内での事故を減少させる。

　平成30年度120件。平成31年度83件と事故減少の結果となりました。3年連続で減少傾向です。要因として柔軟に居室変更行い、目配りの行いやすい環境作りやADL（日常生活動作）に適した居室配置がうまくいったことが予測されます。

また皮下出血・皮膚剥離の事故が昨年度30件から15件と半分に減少しており、掴む介助ではなく手を添えるような、基本的な介助を改めて意識して介助に当たったことも大きいかと思われます。ヒヤリハット報告（インシデント）数については昨年度と比べ10件減ってしまっていたため、意見を言い出しやすい環境作りや、職員の気付く力を伸ばしていきたいと思います。

2.　ケアプランの充実

　　　新規入居者に対しては、ご本人やご家族のニーズを聞き取り、ケアプランに反映しました。外出をしたい、買い物をしたいという要望もありましたが、冬の時期は寒さもあり、感染症予防対策もとっていた為、思うように外出レクリエーションが出来ませんでした。買い物してほしいものを聞き取り、ご家族に依頼することで満足されたケースもあります。ご理解いただきながら、満足して戴けるサービスを提供していきたいと思います。

介護ソフトの変更があり、100名分のケアプランを移行しています。

5月いっぱいで100名分の移行が全て出来るよう計画を立てています。

新しい介護ソフトの使い方を習得し、ケアプランの計画作成がスムーズにできるようにしていきたいと思います。

3.　苦情対応

　　　入居者様からの苦情が数件ありました。職員の声かけ、言葉遣い等、接遇面によるものが多く、その都度、苦情委員会を立ち上げました。本人へ聞き取りをおこない、事実確認をし、勘違いされるようなことがないよう、事務長より指導をおこないました。

　　また、ご家族への説明は、自宅へ行き説明をおこなうことで、ご理解をいただけたケースもあります。

意見書箱には、職員に対しての内容が投書してありました。事実確認や、指導は事務長がおこないました。

　　　医務室看護師の言葉使いに対し、外部からの苦情がありました。

全員を集め、言動に気を付けるよう、事務長より指導しました。

職員の言葉づかい一つで、苦情につながることがある為、日々の業務の中で自分自身が気を付けるようにしておくことが今後の課題となります。

4.　地域交流

　　　ボランティアなどを通して、地域との交流を深め、施設の行事等の参加の声掛けや広報紙の配布等を通して、施設への理解・共生を求めていく。

5.　身体拘束廃止、虐待防止について

　　身体拘束ゼロを掲げてきましたが、ショートステイの方が体をひっかくということで、手袋着用を検討しました。身体拘束廃止委員会をすぐに立ち上げ、毎日記録を残しました。Ｒ2.2.27～4.5まで利用され、腎盂腎炎の為、福西会病院に入院しました。

　退院後も愛信園利用したいと、ご家族からの要望もあるため、退院後の受け入れの際は身体拘束廃止の状態で受け入れたいと思います。

6　待機者の確保

　　前年度までに良好な関係を築いていた医療機関、居宅支援事業所からは引き続き待機者の人数やロングショートの空き状況のお尋ねは毎日のようにありました。入院者のベッドを活用し、居室変更を柔軟に行い、積極的に受入ができるように努めました。

愛信園の相談員勤務体制として、土日出勤もあり、見学対応や書類手続等、ご家族にとって柔軟な対応が可能でした。しかし、新規利用者の調整となると、外部居宅やSWと連絡が必要ですが、愛信園の相談員が平日休み・外部居宅が土日休みと重なり連絡ができず時間を要することもあります。平日は出勤していても相談員が面談、受診付添等により不在になることがあり、お問い合わせに対して返事が遅くなることもあります。相談員間で情報交換は行っておりますが、細部の調整業務が直接受け付けた者でないと対応が難しいケースもあり利用までに調整に時間を要することもありました。しかし相談員・看護師間で入居前の情報書類の確認表を作成・活用することでお返事まで時間が幾分かからなくなったことや、必要以上に確認の電話を差し上げることがなくなりました。入居前の健康診断書につきましても、相談員間でメリット・デメリットを共有し、入居までにどうすれば時間がかからないかを検討し嘱託医に相談行い、検査項目や書類の有効期間の見直し等、今後の入居がスムーズに行えるように改善行いました。

入所検討委員会につきましては、年2回を年4回（3ヵ月に1回）に増やしたことで入所の必要優先度の高い方をご案内することが可能となりました。

　　広報活動につきましては年2回、早良区・西区の全事業所に昨年度までは配布していましたが、新規利用者獲得に大きく繋がったとは言い難い結果でもあり、下半期分はお付き合いのある外部居宅・病院関係のみの配布と変更いたしました。

7.　高齢者虐待防止について

　　常日頃から、高齢者虐待防止につとめています。職員研修でも高齢者虐待についての研修をおこなっています。やむを得ない身体拘束が１件ありました。高齢者虐待につながらないように、早期に話し合いを持ちました。職員の教育、指導、勉強会は今後もおこなっていきます。

**【 短期入所生活介護 】**

1.　 日課の充実について

在宅での生活リズムを事前に把握し、入眠時間や起床時間、日中の臥床時間を設けること等、ご本人様・ご家族様のご要望をお伺いしながら対応しています。介護職員からの声で「趣味活動や仕事内容などが分かれば、コミュニケーションが取りやすいのでアセスメントに盛り込んで欲しい」という要望もあり、面談時に確認するよう心がけています。機能訓練については機能訓練指導員へ在宅の環境面をお伝えし、在宅生活が継続できるよう歩行訓練や階段昇降動作訓練等を必要に応じてご提案しております。本人様のADLや意思疎通度、趣味活動等に応じた座席配置を介護職員とお話しして調整し、活気良く過ごしていただけるように配慮しています。

2.　 利用者増員について

外部居宅や病院SWからもお気軽に声をかけていただき、勤務事業所を変えられたケアマネージャーからも引き続きご連絡いただいています。入所待機者のご利用者様の調整で短期間しか関わっていないケアマネージャーからも、以降、声をかけて下さるケースもありました。今年度は短期間のショートステイのご利用希望は少なく、ロングショートステイの申込が非常に多かったです。そのため、以前からのリピーターで毎月、数日間ショートステイをご利用いただいている方に入院者ベッドを使っていただく場面も多くありました。

ロングショートステイご利用者様が入所に切り替わるタイミングが被ってしまい、稼働率が安定しない時期もありました。ご利用までに面談・健康診断・必要書類の準備で約2～3週間ほど時間を要してしまうため、更に早期からの調整ができるよう善処していきます。入所待機者のロングショートステイを積極的に行いたい反面、日頃よりお世話になっている外部居宅、SWからのご紹介が毎日のようにあり、信頼の獲得のためにもロングショートステイの新規利用のご要望にお応えする必要もありました。また、入所待機者を積極的にロングショートステイで繋ぎたいところではありますが、待機者リストの人数も少ないことから、定員割れを避けるためにも、ロングショートから入所待機の受入をすることで待機者の確保も必要でした。困難事例も各部署連携して受ける姿勢を持つように努めましたが、徘徊、大声、内服薬調整等がある方で受入できる棟に制限や個室対応が必要なケースも多く、受入前に検討・居室調整・内服薬調整・健康診断等で時間を要することも多々ありました。感染症予防時期になり、面会制限等の対応があり、施設見学ができないと利用するのを躊躇ってしまうという声もやはりあります。室内の写真を用意して、可能な範囲で分かりやすいご提案はさせていただいております。経済的なご負担を考慮され、愛信園の利用を検討されるケースが多いですが、あんしんショートステイの対象とならない方の利用も今期は多く、自費ショートステイの受入についても受入対応しています。

協力医療機関として往診に医師が来園していることや、処方が可能なこともご案内し、ご家族様の病院付添の負担は軽減できているように思います。

令和元年度　事業報告

介護棟　椿・楓

1. 介護従事者としての意識向上と知識の蓄積に努め、サービスの質の向上を目指す

介護全体研修や職員会議でグループワーク・討議発表形式、認知症や身体拘束、また消防訓練の一環として災害図上訓練を行い、職員参加型で実践的な研修を行う事が出来た。

担当者を中心に環境整備を実施し、ゆっくりとした時間を過ごして頂けるように配慮をし、御家族面会時には近況報告を行った。新型コロナウイルス対策で2月20日より面会中止したが、多職種と連携行いながら御家族へ適宜連絡、また3月に書面で全御家族に近況報告を行った。インフルエンザ等の感染症について、職員のインフルエンザ罹患者はあったが入居者の感染症の罹患はなかった。

アセスメントについて、ADLの維持目標を中心に行い、出来る動作の見極めと評価を担当者中心として実施し、ケアの方向性の統一を行った。

1. 心にゆとりを持ち、穏やかで楽しみを感じて頂ける生活を過ごして頂く

近隣の公園の催された５月菜の花、7月木の葉モール等の商業施設での買い物、10月高齢者作品展やコスモス、11月紅葉や西区早良区周辺ドライブ、12月イルミネーション、1月初詣などを実施し、少しでも多く外出の機会を持つことで、入居者並びに御家族様からも喜びの声を頂く事ができた。また、毎食前体操の実施を行った。

行事について、5月夏祭りや菖蒲湯・母の日、6月父の日、7月そうめん流し、9月敬老会(各棟実施)、12月ゆず湯、1月新年祝賀会(各棟実施)、2月節分、3月雛祭りとお茶会など実施し、毎月の誕生会も実施し、誕生者を棟全体で祝福することで、喜んで頂くことができた。

接遇面については、職員の言葉掛けについて入居者及び御家族からついて指摘を受けるケースがあった。その都度、職員へのヒアリングや事実確認行ない、適宜注意指導行ない、接遇面・サービス業やお客様意識の向上を継続して行った。

1. 安全に日常生活を送って頂けるようリスク管理を行う

インシデント・アクシデント発生の際、その都度要因と改善策を分析し、ケアへ反映を行った。特に転倒事故が多くあり、楓棟では食堂での職員見守り配置の見直し等の業務改善を年度末から行っている。

1. 口腔内環境改善に向けた取り組み

口腔ケアについては、のぞみ歯科協力指導のもと、口腔内環境改善の取り組みを行い実践し、数値改善の結果を踏まえ、食事形態の向上を行うことができた。また、毎月の口腔指導も受け、職員個々の口腔ケア手技と知識向上の取り組みを行うことができた。

５、自己啓発・自己研鑽を行い、資質向上に努める

介護福祉士1名の資格取得者がいた。

1. 入居稼働率97％を目指す

椿棟　95.4％、楓棟　89.3％となり目標達成できなかった。入院については、骨折や心不全、基礎疾患の憎悪、また肺炎・尿路感染・精神疾患による入院があった。

令和元年年度　事業報告

　桜棟

１【専門職としての意識と向上心を持って資質の向上に努めます。】

施設内研修を実施し、専門職としての資質向上に努めました。また、勉強会の内容も実践型の研修を用いて参加した職員が積極的に参加出来るように工夫をしてきました。また、介護業務はサービス業であるという事を念頭に平成29年度より御家族様の面会時には、ゆっくりと過ごして頂けるようスタッフがお茶を提供するようにしておりサービス業としての意識を高めています。お帰りの際には面会に来て頂いた事に関して、感謝の意を職員全員で伝える事で信頼関係の構築に繋げています。実際に御家族様との関係にも良い成果が出てきていますので次年度も継続しサービスの質の向上を図っていきます。

　医療面については、心配蘇生法やAEDの使用方法など実践的な勉強会を行い知識と技術の習得を行っています。今後も看護との連携を図りながら知識の向上並びに緊急時の対応が継続して行えるように研鑽していきます。

介護福祉士国家資格を1名取得できました。

２【ケアマネジメントを強化して適切な介護サービスを目指します。】

　入居者様や御家族様の意向をお聴きしニーズや課題の明確化を行っています。また、アセスメントを充分に行う事で何を求められているのかという事を見つけ、ケアプランへ反映させるように努めました。今後もケアマネージャーとともにアセスメントの強化を行い適切な介護サービスの提供を目指していきます。

３【穏やかで充実した日常生活を過ごして頂きます。】

　夏祭りや季節のお花を見に行くドライブを実施し入居者様へ楽しんで頂きました。しかし、感染予防の為に計画をしていた催事を中止する事もありました。

日々のレクリエーションでは催事委員を中心に毎月月間予定表を作成し、出来るだけ多くの方が楽しむ事の出来る内容の実施に努めました。次年度も催事委員を中心に入居者様へさらに楽しんで頂ける様なレクリエーションの充実を図っていきたいと考えています。

４【リスク管理に努めます。】

　日々のアセスメントのなかで明らかになったリスクは、職員間で情報を共有しリスクに対して予防の対策が迅速に行えるように努めています。

発生した事故についても検証並びに改善策を迅速に検討し周知、対応する事で事故件数も減少してきています。

　感染症予防については、手洗いうがいを基に換気、室温、湿度の管理に努め、消毒を徹底して行う事でインフルエンザ等の感染を防ぐ事が出来ました。次年度も引き続き感染症の予防に努めていきます。

５【入居者様中心の環境を整えます】

個々のニーズに対し出来る限り応えることが出来るよう柔軟な体制作りを行うことで、入居者様に新たな趣味ができ以前よりもいきいきと生活される方も出てこられました。次年度も入居者様のQOL（生活の質）の向上を目指す為に、各職員がサービス業であるという事を認識し質の高いサービスを提供出来るよう努めていきます。

６【稼働率97％を目指します】

　今年度の稼働率は、上半期94.8%、下半期97.3%、総計96.0％と目標である稼働率97％には達成出来ませんでした。達成出来なかった理由としては、死亡等で退所された後の、入所待ち空床日数が上半期には計94日あり稼働率の低下に繋がっています。下半期では、入所待ち空床日数を計19日と減少する事ができ稼働率の低下を防ぐ事が出来ました。今後も空床が出た時の初動を速めて入所待ち空床の日数を減らす事が出来るように、相談員や看護師等と事前準備を行っていきたいと思います。また、事故や怪我による入院を防ぐ事や、尿路感染や脱水等の予防できる部分での入院者を減らす事を目標に取り組んできたことで、前年度に比べ入院総数を計70日減少する事が出来ました。次年度も、入院者を減らす事が出来るよう努めていきます。目標稼働率97％の達成を出来ませんでしたが３期連続で稼働率を上げる事が出来ました。来期も稼働率の向上を目指していきます。

令和元年度　事業報告

医務室・リハビリ

**【予防看護及び入院者の減少】**

嘱託医のまつおクリニック松尾勝一医師、天神西通りクリニックの太田岳暁医師共に、施設内で出来る治療は施設内で行い、入院者の減少に努めてきました。夜間帯でも嘱託医へ連絡できる体制が整い、何かあれば看護師が電話連絡し、指示を仰ぎましした。今後も嘱託医や介護職との綿密な連携を図り、早期発見、早期対応を行います。

**【感染症対策】**

　世界的に猛威を振っているコロナウイルスに対し、感染症委員会を立ち上げ、看護師が中心となり感染症対策を講じ、保健所や嘱託医にご指導いただき、園内での蔓延予防に努めました。

　現時点で、４月２１日に１名罹患しましたが、対策を練り、基本に立ち返り手洗い、消毒、換気を励行し、クラスターは防ぐことが出来ました。

　これらの感染症は高齢者が罹患することで生命の危険に陥ることも多く、一人が感染することで、施設全体に感染のリスクが高まります。第２波がおとずれることも考慮し、今後も感染症予防、体調管理に努めていきます。

**【機能訓練】**

何らかの疾病や後遺症でリハビリが必要な状態にある入居者に対し、現機能の維持が図れるよう支援をおこないました。

高齢者は一般成人のように目に見えた回復は難しいですが、出来ないことに目を向けるのではなく、今出来ることに着目し、個々の状態に応じた機能訓練を展開し、機能維持を行います。

令和元年度　事業報告

デイサービス

【計画目標】

1 登録利用者30名、日々の利用者数12名として設定

令和元年度（3月現在）の登録者は26名、平均利用者数は9.2名で前年度比では登録者は1名増加、平均利用者数は0.4人増加した。目標値まではまだ開きはあるものの、水曜日、金曜日は定員18名に対し15～16人の利用があり、盛況になっている。半面、木曜日、日曜日が一桁の利用人数が続いており、居宅支援事業所、地域包括支援センターに紹介を働きかけている。

入院、入所、逝去など現在の利用者においても近い将来予測されることであり、新規獲得は課題として継続して取り組む必要がある。

夕食提供を行っている事業所は少なく、固定の利用者だけでなく、当日の予約も受け入れており、一定の需要がある。

日曜日営業は登録者4名と苦戦をしている。農繁期にはもう2～3名増えることがあるが、安定した利用者数でないため、新規利用者だけでなく、現存の利用者の利用拡大についてもケアマネージャーに進言する。

2　顧客満足度の充実

機能訓練に携わる看護職員を増員し、できることに着目した機能訓練計画書を立案し実行している。屋外歩行だけでなく階段昇降等を取り入れ、家庭生活において必要な動作の反復動作を行い機能低下に繋げている。

　　在宅で介護を行うにあたり食事、入浴、排せつの3大介護だけでなく、認

知症の状態にも大きな影響を与える。認知機能低下を予防するために、計算、

書き取り、パズル等、脳を活性化するメニューを提供している。職員からの

押し付けにならないよう、個々の特性に合わせ選択できるよう配慮している。

3　地域密着事業所として地域と関係の確立

　　6カ月に1度以上開催を義務付けられている『地域運営推進会議』を通じて情報発信することで、地域の関係者（民生委員、町内会長、老人クラブ会長等）との関係づくりを行った。地域の方からは災害時の協力要請など、貴重な意見を頂戴した。3月開催予定であった会議はコロナウイルスの関係で福岡市より開催見合わせの指示もあり、開催を見合わせた。

4　サービスの質の向上

　　送迎時や担当者会議の席でご家族との接点も多く、プライバシーに関わる情報も多々あるため、日々、言葉使いや個人情報の取扱いに配慮を行っている。

社内研修に積極的に参加し、特養職員と一緒にグループワーク、実技講習を受けることで知識・技術の習得に努めた。

令和元年度　事業報告

居宅介護支援事業所

１、新規契約者の確保

今年度は新規申請12件、入所者で顧客が減るも、新規利用者の確保で現在顧客が32名確保できた。

虐待や重度の認知症の利用者においては、保健所や包括支援センター、民生委員と情報共有や連携を行い、コア会議や地域ケア会議を開催し、的確な助言や自身の支援方法の見直しができた。

重度の認知症においては、施設入所を拒否される事例も多く、受入れ施設を探す事が今後も大きな課題である。

施設入所がスムーズに行えない現実、個人を支える支援では、地域支援にも結び付け、地域でも利用者を支え、地域で生活しやすい環境作りが構築できた。

今後も依頼は全て受入れ、困難事例にも積極的に取り組む方針です。

２、介護支援専門員の資質・向上を図る。

今年度は、介護支援専門員の更新研修にて、自身のケアマネジメントの手法を見直しができた。質の向上が図れ、情報の収集ができるように、今後も自己研鑽を積みたい。

３、利用者の生活の質の向上

モニタリングでは利用者が自ら語る事のできる環境作りを行い、主体が利用者に向ける事を意識し面接を行うように配慮した。

サービス変更においても、迅速に対応を行い、サービス変更を行い、ニーズの充足ができた。

現在、新型コロナウイルス感染拡大や緊急事態宣言の発令にて、法人内の通所介護サービスも休業となる。再開の見通しが立たない為、利用者の生活の質の向上や現状維持ができるよう、サービス継続が必要な利用者においては必要なサービスが提供できるように迅速な対応を行い、他通所介護への紹介、訪問系サービスの導入ができた。

令和元年度　事業報告

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　給 食 業 務

**＜総評＞**

令和元年度は栄養ケアマネジメントに基づき、入居者の健康面の維持・増進に繋がる多職種共働による栄養ｹｱを、以下の事項に留意しながら行いました。

・嗜好や身体状況等の十分な把握

・低栄養状態の予防・改善

・誤嚥、誤食防止等のリスク管理

・多様な個別ニーズへの柔軟な対応

・楽しく温かい食事時間の提供

・経費節減を目標とした、食品使用量の見直し

**年間目標**

* **栄養ケアマネジメントに伴い、入居者の健康・体調を考慮した食事提供方法を含め、個別ニーズへの充実した対応を行うべく、現在の食事状況が入居者個々において適切であるかの見直し・検討を、随時行います。（介護・看護部門協議）**

日々の入居者の食事状況や摂取内容を実際に観察し、訴言には傾聴を行い、極力、個々のニーズに必要な対応を各部署との協議により行ってきました。また、毎月のカンファレンス時やその実施が難しい時は責任者に聞き取りを行い、各部署から更に詳しい情報を得て、個々の十分な状態把握と理解ができるように努めました。

食器の選別や食種形態・摂取カロリーの変更に関しては、その方にあった対応が見つかるまで試行錯誤を繰り返し、入居者自身の反応(意見も含む)や体重変動等の身体状況も観察したうえで、各部署との相談のもとで(必要に応じ医師にも打診行い)、実施し、また、褥瘡や著しい痩せや肥満の方には、栄養状態の把握に加え、随時、体型等を目視し確認行いました。

食思低下のある方々の個人対応を、看護・介護職等との連携のもとで、随時行っています。アレルギー等の個人対応は常時行い、配膳ミス防止に努めました。異物等の混入にも細心の注意を払い、委託会社の方々には都度話しをし、徹底しました。しかし、時折配膳ミスや異物混入も見られた為、その都度、その日担当した人以外の方にも報告し、再発防止に取り組んで頂きました。また、必要であれば施設側には報告書等に状況をまとめて、ミス防止に努めています。

* **食事内容・温度・堤供時間等、利用者や入居者の目線に立って考えながら業務を遂行し、思いやりのある食事提供が出来るよう努めます。**

季節ごとに、盛り付けの彩りや食材等には常に配慮して頂きました。

汁物は配膳直前につぐようにし、時間を考慮した提供に心がけ、食中毒予防として、調理時間や配膳時間にも十分留意しながら提供行いました。

その他、常時の献立提供にも旬の食材や季節に応じた食事提供に配慮しました。

個々の咀嚼・嚥下状態にも留意し、各部署との協働で、個々の食事形態を見直していきました。

* **入居者の摂食機能を把握し、その方に最適な食事提供を行い、誤嚥・誤食防止等のリスク管理を徹底します。そして、食事提供内容(大きさ・硬さ等含む)も十分に検証し、あらゆるリスクの排除に努めます。**

毎月のカンファレンスや聞き取り、食事時の観察により、利用者・入居者の把握に努めました。デイ利用者の把握に関しては、職員からの情報を主に活用し、嚥下面に対する個別対応も常時実施しました。

* **経費節減に向けて、使用している食品の検討を行います。その際、経費と味・健康面が比例しないよう配慮していきます。**

(株)昭和イーティングと契約し給食業務を委託してから今日まで価格については安定しており、細かな交渉等を随時行っています。

* **衛生面に十分注意し食中毒・感染症を発症しないよう、また、施設内で発症した場合は厨房に感染を拡大させないよう努めます。**

厨房が感染してしまうとそこからさらに広がってしまう為細心の注意を払いました。特に冬期は、インフルエンザやノロウイルスの流行もある為、器具や配膳車の消毒等もより気を付けて徹底しました。

12月9日実施の給食施設点検(衛生監査)では2点指摘事項がありました。

1. 汚染・非汚染の区分けの徹底　②下膳ｶｰﾄの冬期の車輪消毒について検討)
	1. 汚染区域と非汚染区域の行き来はしないよう周知徹底。
	2. ダムウェーダー前に次亜塩素をしみ込ませたタオルを置き、その上で通る事で車輪を清潔にする。

2点それぞれ上記の対応により感染症のリスクを低減させています。

施設内で感染症発症した場合は必要に応じてディスポ容器使用し、菌を厨房に持ち込まないよう徹底します。

**Ⅱ　自己啓発**

* **給食部門職員一同、より一層の個人レベル向上に向けて、日々研鑽を積み、職員同士で切磋琢磨していきます。**

限られた職員数の中で、日々、業務内容の見直しを行いながら、各人の役割分担を明確にしていき、利用者・入所者に影響なく業務を遂行できるように努めました。

今後も職員一同、各々がスキルアップ出来るよう、自己研鑽に努めていきます。